

事業計画書

平成 30 年度

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

社会福祉法人 わかば

そらのいえ保育園

平成 30 年度そらのいえ保育園事業計画書

1. 基本方針

平成 30 年 4 月 1 日より適用される「新保育所保育指針」に則り、豊かなで適正な保育の実現に努める。また、本部のバックアップ体制を強固なものとし、経営組織ガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化による保育所運営を実施する。平成 30 年度は中長期的な事業計画として、引き続き人材育成に注力する。「保育士等処遇改善」について、公定価格の上昇分も踏まえた更なる改善計画を検討し、処遇改善Ⅱに位置付けされる役職業務の明確化と、スキルアップに努めていく。また、職員のスキルとモチベーションの向上を目途に、評価制度を確立し、処遇改善推進に努める。

防災機能強化推進を重点項目として、消防計画書を全面改訂する。また、防災担当者を任命し、職員が施設防災を検討し展開する環境を作ると共に、不審者対策訓練の導入や全常勤職員に上級救命講習を履修させ、職員全体の防災意識の向上に努める。緊急メール連絡網等の実地訓練や、備蓄食の体験など、引き続き有事の的確な災害活動推進訓練に努める。

子ども達のより良い環境創りと、福祉サービスの充実、法人の安定的経営のために新園開設を継続して検討していく。

地域支援活動においては、開設以来精力的に企画、実施している。地域におけるニーズの高さと、その効果について十分な成果を感じている。本年度においてもより良い子育ての環境を地域全体で創り上げていくため、地域支援活動を実施する。また、地域包括支援活動を医療機関と連携し運営するよう企画検討を行う。

2. 重点目標

- (1) 子どもの精神的安定を図るとともに、清潔のしつけ、規律有る生活習慣の体得を図る。
- (2) 子育ての専門的施設として保育所保育指針を遵守しながら、「こども一人ひとりの能力を充分に開発し、真の意味で成長・発達することができる教育」を基本方針とした教育活動を取り入れる。
- (3) 豊かな創造性のある子供、内的に安定した幸せな子供に育てるために、単なる集団的一律保育ではなく、「こども達が、自由にのびのびと行動できる場において、自ら経験、学習し、体得してゆける保育」でなければならない、との考えに基づき、モンテッソーリ教育を取り入れる。
- (4) 地域子育て支援の核としての活動を実施する。

3. 保育目標

- (1) こども一人ひとりが、安心し、自由にのびのびと行動できる場の設定
- (2) こども一人ひとりの発達に応じた保育の実践
- (3) 保護者一人ひとりの保育ニーズに耳を傾け、子育てを支援する保育の展開
- (4) 保護者が信頼して預けられる園の運営や職員体制の確立

4. 保育活動

- (1) 保育園の運営
 - ・所在地：東京都大田区大森中一丁目 14 番 1 号
 - ・児童定員：84 名
 - 1 歳児…10 名 2 歳児…14 名 3 歳児…20 名
 - 4 歳児…20 名 5 歳児…20 名
- (2) 開所時間

11 時間開所保育時間：午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分
延長保育時間：午後 6 時 30 分から午後 7 時 30 分（月～金）
短時間保育時間：午前 9 時から午後 5 時

(3) 職員配置（平成 30 年 4 月 1 日予定）

常勤職員：16 名（常勤保育士含む）

園長（1）副園長（1）SV（1）保育士（12）事務（1）

パートタイム職員：7 名 短時間保育士（5）保育補助（2）

嘱託職員：2 名 嘱託医（1）嘱託歯科医（1）

(4) 保育内容

20 人の新入園児を迎え、認可定員を満たしての新年度となる。幼児クラスは前年度同様クラス担当職員に大幅なゆとりを持たせて配置した。教材準備や、保育計画検討の時間を確保し豊かな保育活動に繋げるよう努めていく。また、クラス運営の要としての役割と、園方針の共有と展開に寄与するよう期待し、乳児クラスと幼児クラスでチーフ保育士を任命する。

保育活動全般に関して、継続してモンテッソーリ教育を取り入れた活動を充実させることを目標とする。具体的には、モンテッソーリ教員養成校への修学奨励と、8 月に開催される学会の参加と研究発表のための活動を行う。また、モンテッソーリ委員会をより機能させ、保育活動への展開と充実を図る。平成 30 年度より、東京モンテッソーリ教育研究所附属教員養成コースの実習園に指定された。モンテッソーリ教育を学ぶ保育士にとって良き学びの場となるよう努めると共に、園職員もなお一層の高い意識も持って、保育活動を実施する。

保育計画について、年間、月間、デイリープログラム（日課）を作成し、各種会議において、その経過観察と、必要に応じて、補正、調整を行い、子ども達の実情にあった保育活動を計画的に実施する。年間計画の反映とそのフィードバックについてスキルアップを図る職員研修を計画する。また、保育業務の ICT 化を継続検討し、保育計画と記録の内容充実、効率的作成に努める。

避難訓練について、防災対策係が主体となり、より確実かつ効果的な訓練方法と、避難方法を計画する。

5. 保護者支援

(1) 日常における支援

親切で穏やかな日常的なやりとりを心掛け、信頼関係を築くことで、家庭と同じ方向を向き、子どもの育ちを援助する。また、匿名で要望内容等を連絡できるよう玄関に目安箱を設置する。

(2) 保護者面談・保育参観

臨床心理士資格を有し、スクールカウンセラーを歴任した副園長を窓口として保護者面談、カウンセリングを実施する。相談者は増加傾向にあり、少子化の進む現代において、子育ての悩みの共有化という活動は大変意義ある活動と捉えている。

1 日保育体験では、保護者に日々の保育活動について理解を得る大変有効な機会として成果を得ている。継続して実施していく。

(3) 外部機関との連携

発達支援や育児不安などにより専門的な支援が必要な家庭は、外部機関の紹介や連携を積極的に行い、子どもの健全な育ちと、育児に悩む保護者を援助する。

(4) 地域支援活動

未就園児の育児講座、出前保育、異年齢児交流事業、世代間交流事業など、地域交流事業に取り組み、地域全体でよりよい子育て環境を創るよう活動する。また、小学校、児童館、高齢者施設等との交流を積極的に図る。

児童館との連携を深めるため、地域支援活動の開催場所を大森中児童館とし、平日開催とする。広報活動を充実し、地域支援の積極的活動を行う。保育所体験をより積極的に広報し、保育園を知ってもらう活動を行う。

6. 保健衛生

- ・園児定期健康診断 年2回
- ・園児定期歯科健診 年1回
- ・職員健康診断 年1回（付加検診の奨励と、費用負担）
（常勤職員・週労働時間20時間以上のパートタイム職員）
- ・職員インフルエンザ予防接種 年1回
（常勤職員・週労働時間20時間以上のパートタイム職員）
- ・調理員検便検査 年12回
- ・感染症拡大防止対策
- ・園児身体測定 年12回

7. 防災安全

- ・避難訓練 年12回
- ・消火訓練 年12回
- ・引き取り訓練 年1回
- ・不審者対策 年1回
- ・防災設備等の保守点検
- ・消防署への協力、報告（消火訓練協力予定）
- ・自主点検
- ・法定点検
- ・非常用飲料水、食糧の確保、点検

8. 給食

- ・1~2歳児 午前おやつ、昼食、午後おやつ
- ・3~5歳児 昼食、午後おやつ
- ・延長児 補食
- ・アレルギー児（宗教等家庭的事由含）への除去対応、代替え対応
- ・食育活動（カレー、クッキー、さんま、植物栽培、食べ方など）

9. 年間行事

- ・別紙「年間行事予定表」参照

10. 組織体制

- ・園長：園経営と園運営の責任と保育活動における総括的指揮
- ・副園長：保護者支援と要支援児対応、地域支援活動の運営
- ・主任保育士：乳児、幼児の各クラス全体調整と、園行事の運営
- ・チーフ保育士：乳児、幼児のクラス内調整、クラス運営
- ・SV（保育指導主任）：保育活動の指揮、保育環境の指導、職員育成
- ・保育士：クラス別担任制配置、縦割り時、横割り時の担当業務、行事担

当業務、保育計画の立案、発達記録等の作成

- ・事務主任：園運営の事務、会計担当
- ・調理：外部委託業者（㈱ミールケア）による給食調理
- ・専科講師：造形、絵画、体操、音楽

11. 年間会議予定

- ・職員会議 月1回 園長・副園長・SV・主任保育士・常勤全員・事務
- ・運営会議 月2回 園長・副園長・SV・主任保育士
- ・チーフ会議 週1回 SV・主任保育士・クラス代表
- ・クラス会議 週1回 SV・主任保育士・担当保育士
- ・担当者会議 SV・主任保育士・担当保育士
- ・食育会議 月1回 SV・主任保育士・調理員、担当保育士
- ・保護者会 年2回 園長・副園長・SV・主任保育士・職員・保護者
- ・個人面談 年1回 園長・副園長・SV・主任保育士・職員・保護者
- ・保育参観 1人/日限定 保護者（希望者）
- ・1学期反省会 7月 全職員
- ・運動会反省会 10月 全職員
- ・2学期反省会 12月 全職員
- ・年度末反省会 3月 全職員
- ・法人理事会 理事長が召集 理事・監事
- ・法人評議委員会 定期評議委員会 年1回
- ・大田区私立保育園園長会 年11回 園長

12. 職員育成

- ・保育士全体研修会
- ・モンテッソーリ教育研修（学会）
- ・園長会
- ・保健連絡会
- ・調理員研修会
- ・その他必要に応じ外部研修会に参加

13. 職員福利厚生

- ・福祉医療機構退職金共済加入
- ・退職金積立事業所分の負担
- ・職員処遇改善費の支給
- ・大田区保育従事職員宿舍借り上げ支援
- ・付加健康診断費用の負担

14. 施設整備計画

- ・防災設備、備品の確保
- ・園周りの植栽整備
- ・園舎の定期清掃・美化
- ・OA機器補充、交換
- ・事務所賃貸
- ・家具什器補充

15. 資金計画

- ・園運営通常経費は、保育所運営費、法外援護費でまかなう
「平成 30 年度施設予算書」参照

16. 積立計画

- ・施設整備積立：想定費用 2041 年 ¥250,000,000
- ・修繕積立：想定費用 2026 年 ¥25,000,000
2041 年 ¥50,000,000
- ・人件費積立：想定費用 15 名×Ave.¥5,000/人×16 か月=¥1,200,000/年
- ・積立計画：¥12,500,000/年
2026 年 ¥169,000,000
2041 年 ¥339,000,000

支出	2026 年	修繕費	¥30,000,000
	2041 年	修繕費	¥50,000,000
		施設整備費	¥250,000,000
		予備費	¥9,000,000